

2 梅の郷特養課 事業報告

① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 利用者(定員70名) 延利用者数 25354名
1日平均 69.3名
平均介護度 3.8
介護度別利用者人数内訳 要介護度1 1名
要介護度2 0名
要介護度3 22名
要介護度4 36名
要介護度5 11名
(令和6年3月31日時点の実人数)

(2) 職員数 46名(事務所含む)
(常勤職員35名非常勤職員11名)

(3) 入退所者数 新規入所者数 24名
退所者数 25名

② 重点取組課題

- (1) 職員採用情報や活動内容等の情報発信に努め、梅田福祉会の魅力を積極的に伝え、職員採用や入所申し込み等の増加につなげました。
- (2) 建物、設備の耐久年数や使用状況を把握し、安心、安全な環境整備のための計画的な設備等の入れ替えや修繕を実施しましたが、本館 介護用ベッドの一部入替については、資金不足により未実施となりました。
- (3) ご利用者やご家族、地域の方々が安心して利用でき、頼りにされる施設として存在できるように、ご家族への電話による細やかな連絡や看取り介護への積極的な取り組みを実施しました。
- (4) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止の観点から、施設における感染拡大防止に向けた取り組み方針の再検討を行い、感染防止に向けた取り組みを職員が連携し実施できているかの確認、継続した取り組みを行いました。
- (5) 参加人数や開催場所、開催内容等の検討を重ね、感染症予防対策を実施した上での行事開催を行い、ご利用者の楽しみや地域の方々の交流の場を設けました。

③ 個別援助計画

- ・ ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにする中で個々の援助目標を設定し、施設介護計画書に即したサービス提供を行いました。

- ・ ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切に、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

④ 生活支援

(1) 生活支援

- ・ ご利用者が安全に且つ安心して笑顔で心地よい生活を送れることを念頭に置き、職員が利用者の言葉や姿をしっかりと受け止めて働くことを意識して日々の生活支援を行いました。
- ・ 季節ごとの行事や日常生活の中で実施できる活動については、市内の新型コロナウイルス感染症の発生状況を確認しながら、感染対策を行った上で可能な限り実施しました。
- ・ 体操やマッサージ、日常生活動作訓練等の個別機能訓練を実施し、身体機能の維持に努めました。
- ・ 日報報告（メール）や突発的な身体状況の変化に伴う報告（FAX）により、嘱託医師と情報共有を行い、医師からの指示による投薬や通院、救急搬送、看取り対応等スムーズな連携を図りました。

(2) 特養会議（毎月開催）

- ・ ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをグループ毎で話し合い、ケアの統一ができるように情報共有しました。
- ・ 介護課長、介護主任（グループリーダー）、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、管理栄養士での会議を定期的で開催し、業務の見直し、ご利用者の課題分析等、各職種からの意見の擦り合わせを行い、多職種連携が図れるようにしました。

(3) 事故防止委員会

- ・ 更衣介助や入浴介助時において内出血や切傷等の有無確認を行い、発見した場合には、大きさには関係なく報告書を作成し、検証するよう努めました。
- ・ 要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しました。

令和5年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む） 202件

内出血以外の事故発生件数 143件

内訳	転倒転落	57件
	皮膚剥離	19件
	異食	5件
	誤嚥	0件
	その他	62件

施設内における内出血の事故発生件数 59件
自宅でできた内出血等と思われるもの 0件
発生が多い時間帯：午後から夜間帯にかけて
発生が多い場所：ホール
発生が多い内容：高齢に伴う皮膚状態の悪化から少しの加圧で起きてしまう皮膚剥離や内出血
車椅子からの転落、ベッドからの起きだしによる尻もち等

・事故防止対策

離床センサーの使用、布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用。
超低床ベッドの使用。

・施設内研修

委員会主催の研修会については、消防職員の立ち合いのもと救急法講習（AED講習）を開催しました。また、新型コロナウイルス等感染症の影響により開催が困難な場合は、オンラインによる動画視聴研修としました。

（4）身体拘束廃止・高齢者虐待防止委員会

- ・ご利用者の身体的な拘束の全廃を継続し、ご利用者の立場に立ちながら拘束とは何かをその都度考え、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、「身体拘束は行わない」ことを念頭に代替方法を常に考えました。
- ・時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。
- ・施設内研修の開催については、新型コロナウイルス等の感染予防の点から、各自が指定の動画を視聴し、キーワードや感想を提出することとしました。

（5）感染症予防対策委員会

- ・ご利用者が感染症に罹患しないように、新型コロナウイルスやインフルエンザや感染性胃腸炎等を中心に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。
- ・新型コロナウイルス等感染予防対策として、面会制限の実施、手袋やマスク、オムツ等の早期発注、職員出勤時の検温の実施、手指消毒の徹底、グリーンアクアの常時噴霧等を継続して行いました。
- ・ノートパソコンやタブレット等を活用し、オンラインによる面会を継続して実施しました。また、身体状況の変化や看取りのご利用者への面会については、家族代表による短時間での面会とし、直接会える機会を設けました。
- ・病床の逼迫により救急搬送等による入院受入が困難なケースが多くあるため、新型コロナウイルスの影響による施設入所継続の意思確認等も併せて行いました。

- ・抗原検査キットを購入し、家庭内で濃厚接触の疑いがある場合や県外移動を行った場合、学校などがまん延防止のために休校となった場合などに、職員の出勤前及び出勤時において施設独自の抗原検査を実施しました。
- ・通年開催されていた行事については、新型コロナウイルス等感染症予防の点から、施設全体での行事の開催は自粛し、部署毎に開催時期を分ける等行事でも参加する時間帯をずらす等の工夫を行いました。
- ・令和6年2月上旬から3月上旬までの間、特養新館において新型コロナウイルス感染症が発生し、ご利用者1名、職員2名が罹患しました。

1 食中毒対策

- ・食中毒予防対策マニュアルを配布し、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。
- ・食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウイルス対策

- ・感染症予防対策マニュアルの見直しを行い、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。
- ・感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底と併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しました。
- ・面会中止や抗インフルエンザウイルス薬の予防投薬等で蔓延防止に努め、感染を最小限に留めました。

3 新型コロナウイルス対策（各事業共通）

- ・面会制限の実施、手袋やマスク、オムツ等の早期発注、職員出勤時の検温の実施、手指消毒の徹底、グリーンアクアの常時噴霧等を行いました。また、居宅サービスでは、送迎時や訪問時の検温を実施し、37.5度以上の発熱や新型コロナウイルスが疑われる症状等がある場合は、その日のサービス利用を中止する対策を設けました。
- ・取引業者による納品や宅急便、パン販売、床屋、ヤクルト販売等についても、一時的に中止したり玄関先での受け取りへ変更したりしました。
- ・通院については必要最低限の受診機会とし、医療機関との連携で電話確認による内服薬の処方を行いました。また、買物や気分転換による外出については中止し、ご利用者については施設内移動も極力控える（階の移動）よう努めました。

(6) 褥瘡予防対策委員会

- ・ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しました。
- ・発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

⑤ 栄養及び給食関連

- ・栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。
- ・給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。
- ・昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しました。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策の点から、「職員と一緒に調理する活動（手作りおやつ）」の回数を減らし、密にならないような活動の工夫で感染予防に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症等予防の点から、外食行事は中止し、出前や弁当の注文、特別食の提供等で、外出しなくても通常とは異なった食事が楽しめる工夫を行いました。

⑥ 関係諸機関との連携

- ・定期発行しているおたよりをご家族へ送付し、季節ごとのお知らせや行事の様子などを掲載するなどして情報発信を行いました。
- ・うめじろうの絵柄がついたポケットティッシュ、クリアファイルを製作し、パンフレット配布と合わせて情報発信を行いました。

⑦ ご利用者へのサービス

- ・ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。
- ・個別の要望に応えられるようにし、食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。
- ・認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想等に対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

⑧ 実施行事・グループ単位での活動

- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、例年、施設全体で実施した行事や、居宅部、ケアハウスと一緒に行う活動を控え、グループ単位での活動や複数のグループが合同で行う活動、お花見や特別食、誕生会や季節行事等の開催も、密にならないような工夫を行い実施しました。

⑨ 環境整備

- ・修繕が必要な箇所について、適宜修繕を行いました。

- ・照明器具について、蛍光灯からLED照明へ一部入替を行いました。
- ・本館の椅子、テーブルの入替を行いました。

3 梅の郷居宅部 事業報告

ショートステイ梅の郷

① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 営業日数 366日

② 利用者（定員10名） 延べ利用者数（介護）3834名
 （予防） 1名
 計 3835名
 1日平均 10.5名
 稼働率 105%
 平均介護度 3.2
 介護度別利用者人数内訳 要介護度1 0名
 要介護度2 0名
 要介護度3 5名
 要介護度4 4名
 要介護度5 0名
 （令和6年3月31日時点の実人数）

③ 職員数 6名
 （常勤職員6名 非常勤職員0名）

④ 重点取組課題

- （1）職員採用情報や活動内容等の情報発信に努め、梅田福祉会の魅力を積極的に伝え、職員採用や入所申し込み等の増加につなげました。
- （2）建物、設備の耐久年数や使用状況を把握し、安心、安全な環境整備のための計画的な設備等の入れ替えや修繕を実施しました。
- （3）ご利用者やご家族、地域の方々が安心して利用でき、頼りにされる施設として存在できるように、ご家族への電話による細やかな連絡や看取り介護への積極的な取り組みを実施しました。
- （4）新型コロナウイルス等感染症拡大防止の観点から、施設における感染拡大防止に向けた取り組み方針の再検討を行い、感染防止に向けた取り組みを職員が連携し実施できているかの確認、継続した取り組みを行いました。

⑤ 個別援助計画

- ・連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス

提供しました。

⑥ 関係諸機関との連携

- ・各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。
- ・定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内等で、情報発信も行いました。
- ・例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止しました。また、毎月の活動についても、新型コロナウイルス等の感染状況に応じて活動を自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑦ 個別ニーズへの対応

- ・ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

⑧ 事故防止対策

- ・離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化を行い、親切で丁寧なサービス提供を実施しました。
- ・「赤外線センサー」の活用と居室音の聞き取りを行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫を行いました。
- ・サービス提供中の事故については、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めました。

令和5年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む） 196件

内出血以外の事故発生件数 21件

内訳	転倒転落	10件
	皮膚剥離	2件
	異食	0件
	誤薬	1件
	その他	8件

施設内における内出血の事故発生件数 65件

自宅でできた内出血等と思われるもの 110件

発生が多い時間帯：夜間帯や早朝、午睡時

発生が多い場所：ホール・居室

発生が多い内容：高齢に伴う皮膚状態の悪化から少しの加圧で起きてしまう皮膚剥離や内出血

車椅子からの転落、ベッドからの起きだしによる尻もち等

・事故防止対策

離床センサーの使用、布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用。

超低床ベッドの使用。

・施設内研修

委員会主催の研修会については、消防職員の立ち合いのもと救急法講習（AED講習）を開催しました。また、新型コロナウイルス等感染症の影響により開催が困難な場合は、オンラインによる動画視聴研修としました。

⑨ 定期的な利用の受け入れ

- ・定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定が継続できるよう努めました。
- ・ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を行い、専門医等への紹介援助も行いました。
- ・特養のご利用者が医療機関に入院された際の空床利用を積極的に行い、緊急のショートステイ利用やショートステイ利用から特養入所の切り替えをスムーズに行うことで、稼働率の向上に努めました。

⑩ ご利用者へのサービス

- ・ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。
- ・個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。
- ・認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想等に対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしました。

⑪ 実施行事

- ・デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での食事会やおやつ作りで楽しみづくりを行いました。
- * 新型コロナウイルス感染症等の予防対策として、感染リスクが少ない内容での実施としました。

⑫ 食事提供

- ・栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。
- ・給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。
- ・昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しました。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策の点から、「職員と一緒に調理する活動（手作りおやつ）」の回数を減らし、密にならないような活動の工夫で感染予防に努めました。

た。

⑬ 環境整備

- ・修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。
- ・本館の椅子、テーブルの入替を行いました。

デイサービスセンター梅の郷

① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
営業日数 305日

② 利用者（定員35名） 延べ利用者数（介 護） 5321名
（総合事業） 706名
計 6027名
1日平均 19.8名
稼働率 56%
平均介護度 1.8

介護度別利用者人数内訳	事業対象者	0名
	要支援1	2名
	要支援2	7名
	要介護度1	23名
	要介護度2	17名
	要介護度3	7名
	要介護度4	3名
	要介護度5	0名

（令和6年3月31日時点の利用登録実人数）

③ 職員数 11名

（常勤職員6名 非常勤職員5名）

④ 重点取組課題

- （1）職員採用情報や活動内容等の情報発信に努め、梅田福社会の魅力積極的に伝え、職員採用や入所申し込み等の増加につなげました。
- （2）建物、設備の耐久年数や使用状況を把握し、安心、安全な環境整備のための計画的な設備等の入れ替えや修繕を実施しました。
- （3）ご利用者やご家族、地域の方々が安心して利用でき、頼りにされる施設として存在できるように、ご家族への電話による細やかな連絡や看取り介護への積極的な取り組みを実施しました。
- （4）新型コロナウイルス等感染症拡大防止の観点から、施設における感染拡大防止に向けた取り組み方針の再検討を行い、感染防止に向けた取り組みを職員が連携

し実施できているかの確認、継続した取り組みを行いました。

⑤ 個別援助計画

- ・居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行いました。
- ・ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしました。

⑥ 利用者の積極的な受け入れ

- ・親切、丁寧、笑顔のサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。
- ・ご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、感染リスクを避ける為に、長期にわたりサービス利用を休止するご利用者が複数名いることやサービス利用の開始時期を先延ばしにする等の理由で、稼働率が低下しました。
- ・他サービスとの併用により、新型コロナウイルス感染症を施設内に持ち込み感染が拡大してしまうことを懸念し、ご家族の就労状況や介護サービスの利用状況を事前に調査し、感染リスクを最小限にしながらの新規受け入れを行いました。
- ・令和6年2月中旬から2月下旬までの間、デイサービスにおいて新型コロナウイルス感染症が発生し、ご利用者1名、職員2名が罹患しました。

⑦ 関係機関との連携

- ・ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めました。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。
- ・利用案内の送付、地域サロンや医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。
- ・例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止しました。また、毎月の活動についても、新型コロナウイルス等の感染状況に応じて活動を自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑧ 事故防止対策

令和5年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む） 125件
内出血以外の事故発生件数 33件

内訳	転倒転落	6件
	皮膚剥離	2件
	異食	0件
	誤嚥	0件
	その他	25件

施設内における内出血の事故発生件数 2件

自宅でできた内出血等と思われるもの 90件

発生が多い時間帯：午睡時～レク活動時

発生が多い場所：ホール

発生が多い内容：車椅子からの転落、ベッドからの起きだしや歩き出しによる尻もち等

・事故防止対策

離床センサーの使用、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用。

・施設内研修

委員会主催の研修会については、消防職員の立ち合いのもと救急法講習（AED講習）を開催しました。また、新型コロナウイルス等感染症の影響により開催が困難な場合は、オンラインによる動画視聴研修としました。

⑨ ご利用者様へのサービス

- ・デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮しました。
- ・ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況等から、ご利用者が過ごしやすくなるように柔軟に対応しました。
- ・職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

⑩ 実施行事

- ・自然や四季を生かした活動と馴染み深い活動を積極的に行いながら、季節感や懐かしさを味わえる時間を提供し、自立支援を意識した活動への参加で、選択活動を確立させてきました。
- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策として、手作りおやつの中止、パーティーションを挟んでの活動実施、密にならないように分散して開催できる内容検討等、年間を通じて話し合いの場を設けました。

⑪ 食事提供

- ・栄養管理については、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。
- ・給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

- ・昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しました。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策の点から、「職員と一緒に調理する活動（手作りおやつ）」の回数を減らし、密にならないような活動の工夫で感染予防に努めました。

⑫ 環境整備

- ・修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。
- ・本館の椅子、テーブルの入替を行いました。

ホームヘルパーステーション梅の郷

① 事業実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
営業日数	276日	
サービス提供時間	総時間数	3156時間23分
	内訳 介護	1808時間21分
	総合事業	1348時間 2分
	1日平均	11時間26分
	平均介護度	1.3
介護度別利用者人数内訳	事業対象者	1名
	要支援1	2名
	要支援2	5名
	要介護度1	4名
	要介護度2	3名
	要介護度3	1名
	要介護度4	1名
	要介護度5	1名

(令和6年3月31日時点の利用登録実人数)

② 職員数	6名
	(常勤職員1名 非常勤職員5名)

③ 重点取組課題

- (1) 職員採用情報や活動内容等の情報発信に努め、梅田福社会の魅力を積極的に伝え、職員採用や入所申し込み等の増加につなげました。
- (2) 利用件数が圧倒的に多い「生活援助」の質を維持し、「身体介護」を希望する方の積極的な受け入れを行いました。
 - ・訪問希望日や移動距離、訪問内容等を勘案し、直行直帰でのサービス提供において、効率良く職員を配置した。
 - ・ご利用者の性格や居宅の状況を把握し、それぞれのご利用者にあった形での

サービス提供を心がけた。

- ・調理や掃除、買い物等、繰り返しのサービス提供内容であっても、常にご利用者の気持ちに寄り添った訪問をした。
- (3) ご利用者やご家族、地域の方々が安心して利用でき、頼りにされる施設として存在できるように、ご家族への電話による細やかな連絡や看取り介護への積極的な取り組みを実施しました。
- (4) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止の観点から、施設においての感染拡大防止に向けた取り組み方針の再検討を行い、感染防止に向けた取り組みを職員が連携し実施できているかの確認、継続した取り組みを行いました。

④ 個別援助計画

- ・居宅ケアマネジャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行いました。
- ・ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしました。

⑤ 関係機関との連携

- ・ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めました。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。
- ・例年開催しているサロン交流会、介護座談会については、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止しました。また、毎月の活動についても、新型コロナウイルス等の感染状況に応じて活動を自粛しながら密にならないような工夫の中で実施しました。

⑥ ヘルパー会議の充実

- ・毎月定期的に行う会議の場で、訪問時の悩みや対応の工夫、利用者の様子などを話し合うことで、職員間での利用者情報の共有に努めました。
- ・「親切丁寧に対応する」ことが徹底できるよう、利用者やその家族への言葉遣いや態度についても意識し、訪問時の自分の姿の振り返りも行いました。
- ・毎月の訪問件数と収支を確認し、入院者や訪問キャンセルの状況、新規利用の見通しを話し合うことで、月次収支を意識して運営できるよう努めました。

⑦ ご利用者様へのサービス

- ・ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況等から、ご利用者が過ごしやすくなるように柔軟に対応しました。

⑧ 事故防止対策

令和5年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む） 23件

内出血以外の事故発生件数 20件

内訳	転倒転落	0件
	皮膚剥離	1件
	火傷	0件
	その他	2件

施設内における内出血の事故発生件数 0件

自宅でできた内出血等と思われるもの 23件

昨年度からは、自宅でできた内出血等と思われる事故やケガについても、利用開始時に確認し、家族に連絡する等して情報を共有しました。

ヘルパー訪問した時には、すでに事故が起きた後で、ご利用者の身体状況を確認すると、内出血や皮膚剥離などが見られていたケースがありました。また、その他としては「訪問すると発熱しぐったりしていた」ケースが2件挙げられています。

⑨ 環境整備

修繕が必要な箇所について、管理課を中心に適宜修繕を行いました。

4 ケアハウスふるさと 事業報告

① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 入所者（定員15名） 上記期間中の退所者 5名
入所者 2名

(2) 職員数 2名

② 重点取組課題

- (1) 職員採用情報や活動内容等の情報発信に努め、梅田福祉会の魅力を積極的に伝え、職員採用や入所申し込み等の増加につなげました。
- (2) ご利用者やご家族、地域の方々が安心して利用でき、頼りにされる施設として存在できるように、ご家族への電話による細やかな連絡や看取り介護への積極的な取り組みを実施しました。
- (3) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止の観点から、施設における感染拡大防止に向けた取り組み方針の再検討を行い、感染防止に向けた取り組みを職員が連携し実施できているかの確認、継続した取り組みを行いました。

③ ご利用者への対応

(1) 生活支援

- ・ご利用者の基本的人権を尊重し、自分らしく安心感を得ながら自立した生活が送れ

るよう、食事や入浴等、ご利用者の状態に応じて支援いたしました。また、ご利用者間の関係性に配慮し、ご利用者の和を意識し支援しました。

- ・ご利用者間の関係性に配慮し、ご利用者の和を意識し支援しました。
- ・ご利用者の美味しさや楽しさが味わえる食事の時間になるように、ご利用者の声に耳を傾け、厨房業者と情報共有（給食会議）を行うことで、献立内容や味付け、盛り付け方などの改善を図りました。

(2) 健康管理

- ・ご利用者の既往歴の把握や毎日のバイタルチェックで、日々の健康状態や生活の様子を把握し、身体面や精神面での状態変化を見逃さないよう努めました。
- ・往診時や通院時にはご利用者の状態報告を行い、主治医との連携に努めました。
- ・ケアハウス独自の介護予防への取り組みとして、ラジオ体操や手足、首、指先の運動を日課とし、身体機能の維持と日常生活の中での転倒防止や免疫力の低下を図りました。
- ・令和6年2月中旬から2月下旬までの間、ケアハウスにおいて新型コロナウイルス感染症が発生し、ご利用者1名、職員1名が罹患しました。

④ 衛生管理

- ・グリーンアクアの常時噴霧や面会者への手指消毒、マスク着用などの呼びかけにより、感染症予防対策を実施しました。
- ・手洗いうがいの実施、ポスター掲示や保存食品の管理の徹底を図り、ご利用者の感染症予防に対する意識を高めながら、インフルエンザやノロウイルス、新型コロナウイルス、食中毒の予防に努めました。
- ・ノートパソコンやタブレット等を活用し、オンラインによる面会の実施や外部の通所介護、通所リハ等の一時的な利用休止等で感染予防に努めました。

⑤ サービス内容

- ・ご利用者の要望に応じて行っていた、近隣スーパーや薬局等への買い物ツアーについては、職員が注文を聞き、代行する形で継続しました。
- ・ご家族による通院が困難な場合には、ご利用者との個別相談により、医療機関への通院介助や薬局への薬取り等を随時実施しました。

⑥ 事故防止対策

令和5年度における事故発生総数（内出血の有無確認含む）	9件
内出血以外の事故発生件数	7件
内訳 転倒転落	5件
その他	2件
施設内における内出血の事故発生件数	9件

自宅でできた内出血等と思われるもの 0件

⑦ 環境整備

- ・ご利用者の退去に合わせ、居室やトイレの壁紙と床の張り替えを行い、居心地が良い環境で生活を送ることができるよう、老朽化した部分の修繕を行いました。

5 梅の郷 居宅介護支援 事業報告

(1) 居宅介護支援センター梅の郷

① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

② 職員数 4名

③ ケアプラン作成

- ・介護プラン 1085件（15件増）
- ・介護予防プラン 453件（76件減）

④ 介護認定調査 35件（32件増）

⑤ 地域貢献事業

介護保険外のニーズに対して無償で支援する。

- ・地域貢献事業受付件数 25件（独居利用者の通院、退院支援）

⑥ 「介護座談会」「春の感謝祭」「梅田地域サロン交流会」「そば打ち大会」「もちつき大会」「施設見学会」の開催

- ・地域住民、民生委員、関連機関等を招き、勉強会や施設見学会、交流会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止しました。

⑦ 外出の少ない高齢者への外出支援

- ・梅の郷職員と地域住民との交流の機会を設ける予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、開催を中止しました。

令和5年度 きざきの郷 事業報告

きざきの郷 施設全体

(1) コロナウイルス対応について

令和5年度を通じてコロナウイルスの感染防止対策として、全入館者の入館前のグリーンアクア、アルコールによる消毒の実施を行い、体温計測また体調チェックを徹底しました。また、ご利用者ご家族の面会については原則禁止、必要な場合は窓ガラス越しでの対応としました。業者など来客者の対応については、極力館内に入らない対応を取りました。

(2) 空床対策について

近年特養においては施設増により待機者が減少しており、ベッドが空いた時の新規入所者の受け入れが難航しております。また、入所後に入所者、ご家族とトラブルになる事例も増え、空床を埋めることが大変困難な状況です。そこで空床が生じたときには速やかに空床利用にてショートステイをご利用いただき、迅速な空床対応を行うとともに、長期入所におけるご利用者、ご家族とのトラブルリスク管理を可能としました。従いまして、特養入所者は減少傾向にありますが、ショートステイ入所者は増加しております。

(3) 施設全体の行事について

コロナウイルスの感染拡大防止の為、ご家族やご近所、学校関係は不参加とさせていただきますが、感染予防に努めながら、毎月、様々な行事を行ってまいりました。ボランティア団体の方々には、大変ご協力をいただき、感染予防にご理解していただきながら本格的なものをご披露していただいたため、ご利用者、ご家族からはとても感謝をされました。

4月……… 書道大会 お花見会

5月…… ユニット対決・こいのぼりづくり
 6月…… 七夕祭り
 7月…… スイカ割り&ゲーム大会 花火大会
 8月…… 夏祭り 八木節 竜の舞 K Z K神5お披露目会
 9月…… 敬老会(阿波踊り) サツマイモ芋煮会
 10月…… ハロウィン(仮装や巨大ツリーにお菓子を飾り付け)
 …… 十五夜 ちんどん屋
 11月…… 大運動会(きざきんピック)・オカリナ演奏・手品
 12月…… クリスマス会(讃美歌・ピアノ演奏) 餅つき 忘年会
 1月…… 新年会 かるた大会
 2月…… 節分・豆まき 演劇
 3月…… ひな祭り

(4) 事故発生件数について(施設全体) 192件

転倒事故 58件 (前年比-4)
 転落事故 25件 (前年比+6)
 異食・誤嚥 1件 (前年比-2)
 投薬ミス 28件 (前年比+17)
 内出血 38件 (前年比+1)
 皮膚剥離・傷 35件 (前年比+14)
 その他 8件 (前年比-3)

対策は以下に掲げるとおりです。引き続き事故防止に努めてまいります。

(5) 施設内研修について

4月…… 人権擁護・身体拘束・虐待防止、リスクマネジメント、
 コンプライアンス・ハラスメント・プライバシーポリシー
 5月…… 衛生管理、安全運転
 6月…… 感染症対策
 7月…… 人権擁護・身体拘束・虐待防止、リスクマネジメント
 8月…… 衛生管理、ターミナルケア
 9月…… 感染症対策 防災・防犯
 10月…… 人権擁護・身体拘束・虐待防止、リスクマネジメント
 11月…… ハラスメント、衛生管理
 12月…… 感染症対策、衛生管理
 1月…… 人権擁護・身体拘束・虐待防止、リスクマネジメント
 2月…… 衛生管理、知症介護
 3月…… 感染症対策、防災・防犯

(6) 平均介護度

令和荘 3.6 平成荘 3.7 ショートステイ 2.9
デイサービスセンター 1.7

きざきの郷特養課(平成荘) 事業報告

- ① 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (1) 利用者(定員40名) 延利用者数 13,282名(前年比+532)
1日平均 36.3名
- (2) 職員数 31名(事務所・看護師含む)
(常勤職員25名 非常勤職員6名)
- (3) 入退所 入所17名 退所15名

② 個別援助計画

ケアマネージャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的なサービス担当者会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念にサービス提供を実施いたしました。

③ 生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(3か月毎開催)

(1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各ユニットでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(2) 事故防止委員会

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行する中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月のユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

(3) 身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

(4) 感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

1 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

2 インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

（５）褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

食事提供については、おいしく召し上がっていただけるよう、適時適温の提供に努めてまいりました。嚥下の困難な方向けにソフト食を活用し、安全性と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めました。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な食生活が営めるようご本人様やご家族のご意見を反映し工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日やデザートの実演会、弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、訪問調理等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑥ 実施行事・ユニット単位での活動

毎月の誕生会・母の日・料理づくり・おやつ作り・スイカ割り・流しそうめん・寿司バイキング・花火大会・うなぎ・おでん・ミカン狩り・カラオケ・ピザ・毎月の誕生会 折り紙 編み物 映画鑑賞 ドライブ 園芸 貼り絵 手作りおやつ 等

クラブ活動

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 運動クラブ

⑦ 職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内・外研修を毎月2回以上行いました。

きざきの郷特養課(令和荘) 事業報告

① 事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(1) 利用者(定員40名) 延利用者数 13,802名(前年比+780)
1日平均 35.7名

(2) 職員数 28名(事務所、看護師含む)
(常勤職員24名 非常勤職員4名)

(3) 入退所 入所29名 退所24名

② 個別援助計画

ケアマネジャーの定めるケアプランに基づき、生活全般の解決すべき課題やニーズを明らかにし、個々の援助目標を設定し、ケアプランに沿ったサービス提供を行いました。また、定期的な申し送りや会議の開催で、多職種間でケアプランの見直しを行い、適宜計画の更新を行いました。

ご利用者一人ひとりの情報の共有、把握に努めながら、ご利用者が施設にて安心・安全・笑顔で心地よい生活が過ごせることを大切にし、安心・安全・丁寧を念頭にサービス提供を実施いたしました。

③ 生活支援

ユニット会議(毎月開催)・各種委員会活動(3か月毎開催)

(1) ユニット会議

ご利用者個々の状態に合わせた介護方法や生活上での疑問点や課題などをユニット毎で話し合い、共有しています。また、各フロアでの調整議題や施設の方向性などはユニットリーダー会議を行い、調整・共有しています。重大事故(骨折や介護ミスなど)発生時には、緊急会議を開催し、事故の原因を分析、共有し、再発防止策を検討し、実施いたしました。

(2) 事故防止委員会

昨年度からも継続して、介助ミスを含めた事故の低減を図るために、危険予知シート、事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めてきました。

年間事故総件数と事故要因の分析とだけでなく、職員が業務遂行中での「視野」や「気づき」に課題があると感じております。事故が発生した後に防止策を考えるだけでなく、事故が起こる可能性を見極め、事前にその対策が考えられる力を育て、毎月の

ユニット会議及びリーダー会議での意識づけを継続して行っています。

必要があるご利用者に対しては、離床センサーの使用や布団対応、見守りの強化、市販の「赤外線センサー」の活用を行い、夜間の起き出し時の転倒や転落を防ぐ工夫も行いました。

要因が明らかな事故だけでなく、原因や時間が特定できない場合の事故（内出血や皮膚剥離も含む）や外傷が無い物も全て報告し、職員間で確認するよう実施しております。

（３）身体拘束委員会

ご利用者の身体的な拘束の全廃を実施し、ご利用者の立場に立ち、拘束とは何かを検討し、切迫性（ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと）の場合でも、代替方法を常に考える事を意識しております。

また、時間的拘束を無くすようにご利用者中心の生活を意識できるよう努め、委員会内においても「言葉遣い」「振る舞い」などが職員同士意識できるような議論を深めました。

（４）感染症予防対策委員会

ご利用者が感染症に罹患しないように、インフルエンザや感染性胃腸炎等の流行発生前に、予防対策や発生時の対応を検討し、職員への徹底を促しました。

１ 食中毒対策

管理栄養士により「食中毒予防勉強会」を開催いたしました。

食中毒予防対策マニュアルを作成、配布し、冬季流行風邪の蔓延防止と併せて、食中毒予防の観点から、配膳時の手袋とマスク、エプロンの着用を徹底いたしました。

食中毒の発生原因や予防法、また、菌をつけない、増やさない、やっつけるの3原則を基本とし、手洗いの徹底を実施しました。

２ インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルス対策

専門業者を招き、感染症予防研修を行いました。

また、感染症予防対策マニュアルを作成、配布し、流行風邪の蔓延防止対策と感染予防の徹底を促しました。

感染症発生時の対応や手洗い・うがいの徹底を指示することと併せて、グリーンアクアの噴霧で感染症防止対策を実施しています。

（５）褥瘡予防対策委員会

ご利用者に発赤や褥瘡が発生しないように、個々に合った座位姿勢や体位交換を検討し、エアーマットや低反発マットレスを活用することで、褥瘡予防対策を実施しています。また、発生してしまった褥瘡については、医務会議内での状態確認と併せて、嘱託医の助言や皮膚科受診等を継続して行うことで、経過観察と治療を行いました。

④ 栄養及び給食関連

食事提供については、おいしく召し上がっていただけるよう、適時適温の提供に努めてまいりました。嚥下の困難な方向けにソフト食を活用し、安全性と味にこだわった食事を提供することで食べる楽しみや摂取量、状態維持に努めました。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な食生活が営めるようご本人様やご家族のご意見を反映し工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日やデザートの実演会、弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、訪問調理等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑤ ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況と現在の身体状況を事前に確認し、安心して安全に生活できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、入所前の食事や排泄、入浴や更衣・整容、就寝時の様子、生活スタイル等へ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持ちに寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑥ 実施行事・ユニット単位での活動

毎月の誕生会・母の日・料理づくり・おやつ作り・スイカ割り・流しそうめん・寿司バイキング・花火大会・うなぎ・おでん・ミカン狩り・カラオケ・ピザ・毎月の誕生会 折り紙 編み物 映画鑑賞 ドライブ 園芸 貼り絵 手作りおやつ 等

クラブ活動

書道クラブ 折り紙クラブ お料理クラブ 運動クラブ

⑦ 職員研修

職員の資質向上を目的として、各種施設内研修を毎月2回以上行うと共に、コロナ過ではありましたが、オンライン外部研修にも多数参加させました。

(1) ショートステイきざきの郷

①事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
営業日数 365日

②利用者（定員10名） 延べ利用者数（介護） 4,547名
（前年比-96名）
1日平均 12.7名

③職員数 5名（常勤職員5名）

④個別援助計画

連続して概ね4日以上利用するご利用者に対して、個別援助計画を作成しサービス提供いたしました。

⑤関係諸機関との連携

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。また定期発行しているおたよりの送付や空室状況の案内、予約状況の確認などで、情報発信も行いました。

⑥個別ニーズへの対応

ご利用者個々の心身の状況や性格、要望等に添える形でのサービス提供を心がけました。

- ・布団対応 補食の提供 買い物代行や通院介助、金銭管理
- ・肺炎リスクの高いご利用者に対する熱計記録
- ・蓄尿バック管理への支援
- ・排便コントロールの必要があるご利用者への排便管理

⑦事故防止対策

サービス提供中の事故については、危険予知シートや事故報告書やひやりはっと報告書を作成し、事故検証と職員意識の確認を行うことで、事故の再発防止に努めています。

⑧定期的な利用の受け入れ

定期的に滞在するご利用者の積極的な受け入れにより、稼働率の向上と介護保険収入の安定性を図りました。

ご家族と共に在宅介護の継続性を考え、必要があれば主治医への相談援助を行い、専門医等への紹介援助も行いました。

また老健や各種介護サービスの紹介や住宅改修の提案、服薬管理アドバイスや夜間の対応の工夫等もその都度伝え、ご家族と共に在宅生活の見通しを探りました。

ご利用者の状態が急変した際については、鶴谷病院や太田記念病院等、地域の医療機関と連携し、主治医の指示を仰ぎながら救急搬送を行ってきています。

⑨ご利用者へのサービス

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、スムーズに滞在できるようにしました。また個別の要望に応えられるようにし、自宅での更衣や就寝時の様子、生活スタイルなどへ柔軟に対応できるような事前準備を行いました。

認知症の行動や言動、帰宅願望や短期記憶障害、幻視や幻聴、被害妄想などに対する工夫としては、認知症の症状から不安になり落ち着けなくなる姿やそれに伴う怒りや悲しみを全て否定することなく、職員が丁寧に話を聴き、ご利用者の気持に寄り添うことで安心して滞在できるようにしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑩実施行事

デイサービスと活動を共に行うことに加え、ショートステイ独自での誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

ご利用者の気分転換を図りながら、現在の職員配置で行える範囲内で工夫しました。

⑪食事提供

食事提供については、出来立てが提供できるよう厨房と連携し、適時適温での食事提供に努めました。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるようご本人様のご意向を尊重し工夫しました。主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメやデザートの実演会、弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、訪問調理等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、ソフト食の提供を行い、安全性と味にこだわることで大変喜ばれました。給食会議を定期開催し、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

(2) デイサービスセンターきざきの郷

①事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

営業日数

310日

②利用者（定員30名）延べ利用者数（介護・支援）

5,306名

(- 2 8 3 名)

1 日平均	1 7 . 1 名
稼働率	5 7 %

③ 職員数

9 名(看護師含む)
(常勤職員 4 名 非常勤職員 5 名)

④ 個別援助計画

居宅ケアマネージャーの定めるケアプランに基づいて、援助目標を設定し、解決すべき課題を改善できるように、ご利用者個々の個別援助計画に基づいてサービス提供を行ってきています。

ご利用者個々の課題分析や評価を明らかにすることで、実態やプランに即したより細かなケアを実践できるようにし、自分たちの提供しているサービスをより身近に感じ、手応えや自己評価につなげられるようにしています。

⑤利用者の積極的な受け入れ

親切で丁寧なおもてなしのサービス提供で、ご利用者やご家族、地域の心の拠り所になれるような環境づくりに努めました。またご利用者の突発的な入院や利用休止に伴う曜日毎の数差について、できる限り平均化することを目標にして取り組みました。

⑥関係機関との連携

ご利用者の身体状況やご家族からの介護相談等を、担当ケアマネに報告することで、情報の共有に努めています。また細かな気づきを心がけ、それを丁寧に伝え連携を図ることで、担当ケアマネから相談を受けるケースも増えてきています。

各居宅介護支援事業所や地域包括支援センターとの連携に努め、ご利用者個々の情報の把握と共有を行いました。利用案内の送付、医療機関、薬局へのパンフレット配布、回覧板も活用するなどして情報発信を行いました。

⑦ご利用者様へのサービス

デイサービスでの一日の生活を通して、その場面毎の活動を「生活の中でのリハビリ」として位置づけ、ご利用者個々の機能維持に努めるように配慮してきています。また、今年度からは、個別機能訓練として上肢や下肢、全身や口腔などの運動を機能訓練指導員が中心になって行い、筋力増強や機能維持を図ってきています。

ご利用者個々の置かれている状況を事前に確認し、性格や生活歴、家庭で置かれている状況なども考慮し、柔軟に対応できるような準備をした上で受け入れを行いました。ご本人とのかかわりを含め、職員が気持を寄り添うことで安心して過ごせるようにもしてきました。

* 声かけの充実 傾聴 気分転換 繰り返しの説明 ご家族の連携・協力

⑧実施行事

誕生日会、季節行事等での個別支援を行いました。

毎月での誕生会では、その月の誕生者へ歌の贈り物と気持ちを込めたお祝い会も行っています。

⑨食事提供

食事提供については、温冷配膳車の使用で、適時適温の提供に努めてきています。家庭での暮らしの延長の生活を考え、家庭的な日常生活が営めるよう工夫をしています。また、主食が選択できる日を試行的に設け、御飯やパンの選択制を実現し、パンに合わせた献立や主菜、副菜の工夫等、厨房業者との連携を図りました。

昼食開始前には、食事の前の軽運動や口腔体操（パタカラなど）を行い、身体をほぐした上で口腔環境を整え、嚥下機能も刺激しています。また、ご当地グルメの日やデザートの実演会、毎月1回の弁当の日と併せた「季節の味覚弁当」の提供、出張調理等、厨房業者との連携で「食を楽しむ」という視点から、給食行事の充実を図ってきています。

栄養管理については、栄養マネジメントの実施と嗜好調査や日々の食事に関する感想を基に、食事形態の変更や献立の工夫、提供方法や栄養状態の確認等を行いました。また、給食会議を定期開催することで、厨房業者と情報を共有し、美味しく安全な食事の提供ができるよう努めました。

⑩事故防止

事故防止策として、報告書をもとに毎月の職員会議において、ご利用者の行動予測を行いながら職員の視野や視点の重要性の再確認を行い、それと併せて認知症ケアの充実が図れるような意識の向上を行ってきています。

また、送迎時における車両操作や速度、送迎方法等の再確認を行い、交通事故の再発防止に努めております。

太田中央デイサービスセンター 事業報告

① 事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

営業日数

303日

(職員家族より職員がコロナ発症し、経過を見るため令和4年1月22日～30日休業した)

② 利用者(定員18名)延べ利用者数(介護) 3569名(+116)

平均介護度 1.7

1日平均 11.5名

稼働率 63.9%

③ 職員数

10名(看護師・事務員含む)
(常勤職員6名 非常勤職員4名)

④ 公益性・公共性を重視した事業活動

社会福祉事業の従事者として、社会福祉法人の果たすべき社会的役割を遵守し、地域連携とコンプライアンス（法令の遵守）の徹底により事業の透明性を確保する様つとめました。

⑤ 利用者の人権と人間性を尊重した生活支援

人としての尊厳を保ち、健康で自立した生活を支援し、利用者本位の適切で良質な高齢者サービスを提供できる様、配慮しました。

⑥ 域福祉活動の推進

地域における社会福祉活動を支える拠点として、地域に根差した施設運営を目指し、民生委員、区長に交流への働きかけにご協力いただき、地域住民や関係諸機関との連携を進める努力をしました。

⑦ 高齢者福祉の担い手としてふさわしい人材の育成

社会福祉従事者としての自覚と誇りをもち、専門知識と技術の向上に努め、利用者及びその家族とより良い人間関係を築けるよう、設内研修や施設外研修に参加させ、人づくりに力をいれました。

⑧ 令和5年度法人事業方針

介護保険の理念は自立支援にあります。介護報酬の改定ではその取り組みが報酬に反映される形となり、生活機能向上連携加算の創設、心身機能の維持に係るアウトカム評価の創設、機能訓練指導員の確保の促進、栄養改善の取組の推進が挙げられております。令和4年度は運動楽園を活用し機能訓練に力を注ぎ、ご利用者の健康維持、そして、継続した利用と自立支援を図るためにも機能訓練、重度化を防ぐだけでなく、在宅での生活維持支援を図ることを目指し、稼働率維持、向上につなげる努力をしました。「笑顔でつながる福祉のまち太田」として、福祉活動への住民の参画を得ながら、行政や社会福祉協議会及び福祉関係機関・団体等と連携・協働し事業推進に取り組んできました。事業の推進にあたっては、地域住民の個別ニーズに応える生活支援や地域の福祉関係者及び団体等と連携し、制度の狭間にある様々な福祉課題に対応していくための福祉事業や福祉活動を実施してきました。

前年度の利用実績を踏まえ、稼働率を上げ、(延べ300人/月)を目標とし、サービス提供時間ならびに対象地域も変わらずに、各居宅サービスとの連携を図り、利用者本人の有する能力に応じ自立した生活を居宅において送ることができるよう、以下の内容で実行してまいりました。実数(延べ人/月)

⑨ 利用者サービスの基本

利用者サービスは、心身・家庭環境によりサービス内容が異なってくるので、そのことを踏まえながら、介護支援専門員の作成した居宅サービス計画に基づき、利用者個々のニーズに沿った通所介護計画を策定し、良質なサービス提供に努めました。

- 速やかなカンファレンスの実施とサービス担当者会議への参加
- 体調変化時に介護支援専門員や家族へ速やかに状態を報告
- 介護計画の見直しを行い利用者の実情に沿ったケアの推進
- 看護・介護ケース記録の正確な記録

⑩ 送迎サービス

快適で安全な送迎サービスの提供に心がけ、安全かつ時間内にデイに到着できるよう努め従来通り送迎漏れの無いように送迎管理を行うとともに、送迎ルートの見直し等により、効率よい送迎サービスを提供できる様に努力しました。また、ご家庭での様子、デイでの様子をご家族としっかり報連相できました。

⑪ 入浴サービス

入浴サービスは、午後にレク等を行う関係で午前の入浴を行っておりますが、希望があれば午後も入浴できるよう体制を検討しました。

入浴ケアのときは、身体機能の維持のために、「自立」にむけた入浴支援をしました。

- 温泉気分が味わえるよう工夫する（フルーツ、漢方、日本の名湯風呂など）
- 入浴時における身体の異常の早期発見
- 清潔の保持や爽快感、気分のリラックスにつなげる
- プライバシーや個別ニーズに対応する

⑫ 食事サービス

食事は通所事業の中でも大きなウェートを占める楽しみの一つです。直営からお弁当提供に変更したため、おいしくてボリュームがあると高い評価を得ています。さらに利用者の要望・意見を反映させ、手作りでの一品やおやつを追加し、食事サービスの充実に努めることができました。また、ご利用者やご家族からお褒めの言葉を多くいただく事ができました。

- 旬の食材を使用し季節感のある食事の提供
- 委託と手作りで安全、安心、喜ばれる食事の提供
- 行事食、セレクト食、松花堂弁当、ご当地グルメ食、健康食の提供

⑬ 余暇活動

月刊レクリエーション表を作成し、利用者が心身の機能維持・向上と生活意欲が図られる余暇活動の提供に努めました。

また、カラオケ機械の活用により、大きな声を発する訓練を行うなど、楽しく体操を実

施しました。

- 踊り・演奏等ボランティアの積極的な受け入れ
- 季節行事
- 嚙下体操、体操レクの実施
- 学習療法、音楽療法
- 作品作り

⑭ 事故防止対策

朝の申し送り事項の確認を行い、全職員が利用者の特徴を把握し、環境面・人為面での事故を未然に防ぐようにいたしました。歩行が不安定な利用者が多いことから、転倒防止に特に注意し、安全への配慮に努めました。必要に応じ、職員の介護技術の指導も実施しました。

⑮ 個別機能訓練

機能訓練は、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能の維持、向上を図るものであることから、午前の転倒予防体操、午後の音楽に合わせた健康体操を日常生活機能訓練として従来通り行い、利用者の自立支援とQOL向上に資するような体操を行うとともに、本人の希望と意欲により個別に設定したプログラムを機能訓練計画に従い実施し、その結果は詳細に記録をして評価まで行えるよう実施しました。

⑯ 防災訓練等

消防署に提出する消防計画を塾に年2回の総合避難訓練を実施し、利用者の安全確保を徹底し、職員ならびに利用者の防災意識の高揚を図りました。

⑰ 職員質の向上

介護の本質は、老いや衰え、障害をもつことによって生じる、利用者が抱える生活上の困難や不便(=生活障害)を少しでも解消し、利用者本人が望むその人らしい生活の再構築を側面で支えること、その人が自らの意思に基づいて、質の高い生活を送ることができるよう支援すること(=利用者本位、自立支援)が介護の基本です。このため、「介護の質」の向上を図るために、定期的な施設内研修の実施を心掛けました
施設外研修についても積極的に参加できる様、職員体制を整え促し、介護士の資質の向上と介護に関する知識、技術を高めるとともに、様々な場面において、適切かつ安全に支援できる能力と態度をさらに育むことを目的として実施しました。次年度は、介護職等を目指す皆さん方に対し、積極的に介護実習生や職業体験者等の受け入れも行ってまいります。

⑱ 感染予防

感染予防として「感染源」の排除、「感染経路」の遮断、「宿主の抵抗力の向上」の3原則を徹底しました。

高齢者施設における感染制御の基本として、1.病原体を持ち込まない 2.病原体を持ち出さない 3.病原体を拡げないように努力しました。

令和5年度 太田中央デイサービスセンター行事・講習会報告

- 令和5年4月・お花見 桜もちづくり 花粉について講習会
- 5月…………… 柏もちづくり、こいのぼりづくり、ビュッフェ
- 6月…………… 屋外昼食会 楽しく学ぶ栄養講習会
- 7月…………… 知って得する熱中症対策講習会 かき氷大会
目やにについての講習会
- 8月…………… 綿菓子づくり 変わり種餃子づくり 口臭についての講習会
- 9月…………… お月見団子づくり 敬老会 美食会 しわ・たるみについて講習会
- 10月…………… 秋の大運動会 秋祭り ハロウィンパーティー
基礎代謝を上げるための講習会
- 11月…………… 石焼き芋 バーベキュー ネイルサロン
日照時間と体の関係についての講習会
不眠について講習会
- 12月…………… クリスマス会 餅つき大会 忘年祭 お楽しみ会
低温やけどについて講習会
排便についての講習会
血圧管理についての講習会
- 令和6年1月・お好み焼きづくり 手品大会 万華鏡づくり
体温と免疫力についての講習会
- 2月…………… 節分豆まき バレンタインデザート実演会
休養についての講習会
- 3月 …………… ひな祭り 桜餅づくり 肌荒れについての講習会

介護報酬のプラス改定を法人経営や運営面に対する好機ととらえ、組織の総力を結集して、介護力のアップや事務・事業の効率化に努め、持続可能な法人経営の安定化に取り組むとともに、魅力的で働きやすい職場環境の構築を目指し、着実に推進していくことを次年度の事業方針としてまいります。

きざきの郷居宅介護支援 事業報告

①事業実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
(1) 職員数	1名	(常勤職員1名)
(2) ケアプラン作成	介護プラン	447件(+4)
	支援プラン	24件

令和5年度 熊谷めぬまの郷 事業報告

総評【事業報告における背景】

1. ウィズコロナ・アフターコロナの運営

政府は第101回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、令和5年5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引下げることと決定しました。ウィズコロナの取組みを更に進め、「あらゆる場面で日常を取戻すことができるよう着実に歩みを進める」との意向を示し、現在講じている医療費等の公費支援に、急激な自己負担増が生じないよう段階的に移行するとしながらも、政府の対策本部は解散することとなりました。

しかし現実には、十分な感染症対策を行っていても、新型コロナウイルスの性質である「発症前の感染力」により、感染経路の特定や対処に苦慮し感染が拡大するケースが他施設で散見する中、当施設は現場の対応力により短期収束に至りました。「5類」に引下げる影響は、助成金等の見直しによる経費の増加と、感染に伴う売上の減少が常に懸念されますが、令和6年度も新型コロナウイルスを含む感染症の情報把握と対策を徹底致します。

2. 世界経済の影響による物価高騰に対する経営

長引くロシアのウクライナ侵攻が世界経済に与えた影響は、戦争はもとより、各先進国の対ロシア制裁措置によるエネルギー価格の高騰をもたらし、それを受けて米国が急速な政策金利上げを実施したことにより、他国の利上げを誘発したと言われていました。併せて、侵攻当初は新型コロナウイルスの影響による人手不足や物流の停滞による供給制約の解消も完全ではなく、米国の物価上昇抑制施策が円安ドル高を後押ししました。

日本でも長期金利が上昇し、独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付利率は20年間固定金利で、令和3年11月1日時点の「0.50%」から令和6年5月1日時点では「1.50%」へと上昇しました。また、今後も原材料・資源価格の上昇、物流の混乱・停滞による、建築費の高騰や経費の圧迫が予想されます。他法人の経営ひっ迫による撤退などの情報もあり、堅実な経営に邁進致します。

3. 令和6年度の介護報酬改定と国の方向性

令和5年度は、介護報酬改定を翌年度に控える大切な年度でした。改正については国の予算面から、財務省の財政制度等審議会の意向が大きく影響し、方向性として「経営の大規模化・協働化」が推奨されています。その内容によれば、「大規模法人ほど平均収支差額率が高く、収入面が公定価格によって規定されるので、費用面の効率化が最も重要であり、このことから、備品の一括購入、管理部門の共通化、効率的な人員配置といった費用構造の改善と、それを実現させる経営基盤が求められる」とあります。また、「小規模な法人が連携を欠いたまま運営を行うことは、新興感染症発生時や災害時において、業務継続も施設内療養の実現も困難であり、経営の大規模化・協働化は抜本的に推進されるべきである」としています。以上からも、令和5年4月に開設した白梅館の存在は、今後の法人運営にとっても重要であり、経過の報告は次項に記載致します。

4. 持続可能な経営のために

このような社会的背景を踏まえ、社会福祉法人としての役割を果たすと共に、『経営基盤の強化』の一翼を担えるよう、令和6年度の施設運営に邁進致します。

入居状況

前年度（令和4年度）においても、近隣施設等で新型コロナウイルス感染症が多発し、新規入居が決定しても、当施設にウイルスを持ち込まないよう、感染予防対策として検査及び待機期間を設けたため、入居決定から実際の入居までの期間が延長になったり、当施設においてもクラスターが発生したことにより、契約稼働率が98.90%、実稼働率（契約稼働率から入院等を差し引いた実数）が95.60%となりました。令和5年度は、「① 入退居をスムーズに行い空床期間を短くする。② 長期間の入院による空床はショートステイの受け入れを積極的に行う。③ 施設内の感染予防対策を徹底する。④ 白梅館のスムーズな開設と短期満床」を重点目標として運営致しました。結果は次のとおりです。

令和5年度	熊谷めぬまの郷合計	紅梅館	白梅館
契約稼働率	84.92%	99.96%	69.88%
実稼働率	82.91%	97.59%	68.23%

入退所関係統計

※紅梅館・白梅館合計稼働率

84.92 %

令和5年度		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
新規入所者数	計	128	63	8	10	1	6	5	8	4	7	10	4	2	
	男	38	23	3	4		1	1	2		1	2	1		
	女	90	40	5	6	1	5	4	6	4	6	8	3	2	
退所者数	計	53	3	1	1	6	6	6	4	4	7	6	2	7	
	男	16	2		1	3	2	3	1	1	1		1	1	
	女	37	1	1		3	4	3	3	3	6	6	1	6	
利用実人数	計	-	162	167	176	176	175	175	176	177	177	180	181	180	
	男	-	49	50	54	53	51	50	49	48	48	49	50	49	
	女	-	113	117	122	123	124	125	127	129	129	131	131	131	
介護度別	要介護1	計	-	9	12	12	12	12	12	12	12	10	11	11	11
		男	-	3	3	3	3	3	3	3	3	2	4	4	3
		女	-	6	9	9	9	9	9	9	9	8	7	7	8
	要介護2	計	-	28	28	29	29	29	32	30	33	31	31	29	30
		男	-	7	6	6	6	6	7	7	8	9	8	8	9
		女	-	21	22	23	23	23	25	23	25	22	23	21	21
	要介護3	計	-	62	64	65	64	65	65	66	63	64	67	69	67
		男	-	18	19	18	18	17	17	18	16	15	16	17	17
		女	-	44	45	47	46	48	48	48	47	49	51	52	50
	要介護4	計	-	42	43	48	51	49	47	49	50	52	51	51	51
		男	-	13	14	18	18	18	17	15	16	17	16	16	15
		女	-	29	29	30	33	31	30	34	34	35	35	35	36
	要介護5	計	-	21	20	22	20	20	19	19	19	20	20	21	21
		男	-	8	8	9	8	7	6	6	5	5	5	5	5
		女	-	13	12	13	12	13	13	13	14	15	15	16	16
実入院者数	計	-	3	6	10	13	11	17	11	7	8	11	4	6	
	男	-	2	3	3	4	5	7	1		1	2		2	
	女	-	1	3	7	9	6	10	10	7	7	9	4	4	
利用延べ人数	計	62,162	4,350	5,052	5,139	5,355	5,287	5,073	5,246	5,159	5,399	5,430	5,146	5,526	
	男	17,683	1,275	1,495	1,567	1,608	1,562	1,426	1,438	1,426	1,464	1,496	1,409	1,517	
	女	44,479	3,075	3,557	3,572	3,747	3,725	3,647	3,808	3,733	3,935	3,934	3,737	4,009	
平均要介護	計	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
	男	3.3	3.3	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2	
	女	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	
構成比率%	要介護1	6.4	5.7	6.2	7.0	6.9	7.0	7.1	7.1	6.8	5.7	5.5	6.2	5.7	
	要介護2	16.8	15.7	16.9	16.4	16.5	16.1	17.3	16.9	17.7	17.0	17.3	16.3	16.8	
	要介護3	37.5	39.6	38.4	37.4	36.8	37.5	37.9	38.3	36.4	36.7	36.9	37.5	37.3	
	要介護4	27.7	26.1	26.2	27.1	28.2	27.6	26.5	26.9	28.6	29.4	29.1	28.1	28.4	
	要介護5	11.6	12.9	12.3	12.1	11.6	11.7	11.2	10.7	10.5	11.2	11.2	11.8	11.8	
	男性	28.4	29.3	29.6	30.5	30.0	29.5	28.1	27.4	27.6	27.1	27.6	27.4	27.5	
	女性	71.6	70.7	70.4	69.5	70.0	70.5	71.9	72.6	72.4	72.9	72.4	72.6	72.5	

延べ利用者数

紅梅館 稼働率 99.96 %

令和5年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
梅	3,657	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	290	307
桃	3,666	300	310	300	310	310	300	310	305	319	316	290	296
桜	3,609	291	310	300	310	310	300	310	290	295	295	290	308
南天	3,653	300	310	315	319	298	281	310	300	310	310	290	310
竹	3,686	300	310	300	312	325	310	309	300	310	310	290	310
銀杏	3,715	300	310	300	310	332	330	313	300	310	310	290	310
松	3,635	289	310	300	310	299	297	310	300	310	310	290	310
椿	3,659	300	310	300	310	310	299	310	300	310	310	290	310
橙	3,638	300	308	289	310	310	300	310	300	310	310	290	301
柊	3,668	300	310	306	333	310	275	307	300	310	319	290	308
計	36,586	2,980	3,098	3,010	3,134	3,114	2,992	3,099	2,995	3,094	3,100	2,900	3,070

白梅館 稼働率 69.88 %

令和5年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
熊本城	3,562	245	279	288	310	310	300	310	300	310	310	290	310
岡山城	3,906	298	341	373	412	371	320	310	300	310	296	265	310
松山城	3,602	213	312	330	324	313	300	290	300	310	310	290	310
高知城	3,397	214	279	270	279	279	270	286	300	310	310	290	310
彦根城	3,564	222	310	300	307	310	300	310	300	295	310	290	310
姫路城	3,452	163	279	299	310	310	300	310	300	310	298	263	310
忍城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原城	3,092	15	154	269	279	280	291	310	274	310	310	290	310
松本城	1,001	0	0	0	0	0	0	21	90	150	186	268	286
弘前城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25,576	1,370	1,954	2,129	2,221	2,173	2,081	2,147	2,164	2,305	2,330	2,246	2,456

次に記載する「平均介護度」については、2018年4月1日に開設し、7年目を迎える紅梅館においては、時間の経過とともに平均介護度も徐々に高くなっています。開設間もない白梅館は、特例入所（要介護1・2の方）の受入れもあり、平均介護度は低くなっています。（紅梅館 3.4 白梅館 2.2）

特別養護老人ホームは老人福祉法に規定された、制度としては歴史のある福祉のセーフティネットであり、今後は介護度の高い方や、認知症の症状が重度の方の受入れが期待されます。また、それにより、算定要件が整えば「日常生活継続支援加算（46単位）」が算定でき、売り上げの向上と職員への処遇改善が見込まれます。

【算定要件】※①～③のどれか一つと④及び⑤

- ① 新規入所者（※1）のうち、要介護4、5の認定を受けている人が70%以上であること
- ② 新規入所者（※1）のうち認知症日常生活自立度Ⅲ（※2）以上の入所者が65%以上であること
- ③ 医師の指示に基づいた喀痰の吸引や経管栄養を行う必要があるご利用者が15%以上であ

ること

- ④ 介護福祉士が常勤換算で利用者6人に対して1人以上であること
- ⑤ 定員超過減算や人員基準減算がないこと

【算定要件】

年間収入 46単位×10.14円×200室×365日=34,050,120円

処遇改善 34,050,120円×(8.3%+2.7%+1.6%)=4,290,315円

平均介護度

紅梅館

令和5年度	平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
梅	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
桃	3.7	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7
桜	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
南天	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
竹	3.2	3.0	3.0	3.0	3.0	3.1	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.2
銀杏	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.2	3.2	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
松	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	2.9	3.0	3.0	3.2	3.1	3.1	3.1
椿	3.8	3.7	3.8	3.8	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
橙	3.6	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
柃	3.5	3.7	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.3	3.3	3.4	3.5	3.5	3.5
平均	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4

白梅館

令和5年度	平均	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
熊本城	3.2	3.2	3.2	3.3	3.4	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2
岡山城	2.8	2.6	2.7	2.9	3.0	3.0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9
松山城	2.6	2.5	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6
高知城	3.1	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.2	3.2	3.2	3.2
彦根城	2.8	2.9	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.8	2.9	2.9	2.9
姫路城	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.7	3.7	3.7	3.6	3.8	3.8
忍城	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小田原城	2.1	2.0	1.9	2.1	2.1	2.1	2.0	1.9	2.0	2.2	2.2	2.3	2.5
松本城	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	3.3	3.5	3.3	3.0	2.8
弘前城	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平均	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4

運営状況【委員会活動等】

1. 事故防止委員会（3ヶ月に1回、研修年2回）

事故発生の低減を目標に掲げ、事故・ひやりはっと報告書を分析し、身体面・生活面・環境面でのご利用者毎のリスクマネジメントを行いました。また、座コールやベッドセンサーなどの活用や、事故事例検討を行い、防止対策の共有と迅速な対応に努めました。

2. 身体的拘束適正化委員会（3ヶ月に1回、研修年2回）

拘束ゼロを目標に掲げ、ご利用者一人ひとりの時間的拘束からの脱却に努め、その人らしく快適な生活を過ごして頂けるようにしました。また、気づきにくい拘束（スピーチロック・ドラッグロック等）からの、高齢者虐待への変容防止に努めました。

3. 感染症予防対策委員会（3ヶ月に1回、研修年2回）

新型コロナウイルスをはじめとする多様な感染症を予防するために、職員及びご利用者の健康管理と感染予防対策に努めました。特に、新型コロナウイルスや冬季流行風邪等の施設内蔓延を防止するために、面会の制限やご利用者の隔離、職員の勤務体制等を整え、施設内外の整備、換気や湿度等を全職員が意識し、マスクの着用・手洗い・手指消毒・密の回避を徹底しました。

4. 褥瘡予防対策委員会（月1回）

皮膚状態の把握と褥瘡発症の早期発見に努め、体圧分散の工夫や適切な処置、生活状況や栄養状態の改善を行うことで発症と進行を防止しました。入院等で発症してしまった場合は、適切なケアと処置を行い完治に努めました。

5. 排泄委員会（月1回）

一人ひとりに合った個別の排泄介助法や排泄用品について課題を上げて検討し、QOLの向上につながる排泄ケアを目指しました。下剤に頼らない排泄ケアにも取り組み、自然排便できるよう創意工夫を行っています。パットの使用目的・機能の研修を実施する事で職員が排泄を見直して、施設全体の排泄へのサービス向上に努めました。

6. ユニットリーダー会議（月1回）

ご利用者に対する援助目標や課題に基づいたサービス内容の確認等、職員間での情報の共有を行い、ご利用者への処遇マナーや守秘義務、安全運転の励行等、業務上必要な倫理について議論しました。また、参加したい外部研修へは積極的に参加できるような職員体制の工夫をし、研修意欲を高められるよう配慮しました。

(1) 会議・委員会の開催状況

名称	開催日	構成	開催数
事故防止委員会	第3金	施設長・委員・専門職	4
身体拘束適正化委員会	第4水	施設長・委員・専門職	4
感染症予防対策委員会	第2木	施設長・委員・専門職	4
褥瘡予防対策委員会	適宜	施設長・委員・専門職	12
排泄委員会	適宜	施設長・委員・専門職	12
ユニットリーダー会議	適宜	施設長・専門職・ユニットリーダー	12
給食委員会	第2木	施設長・委員・専門職・給食業者	12
レクリエーション委員会	第4水	施設長・委員・専門職	12
入浴委員会	第4水	施設長・委員・専門職	4
衛生委員会	第3金	施設長・委員・専門職	12
入所判定会議	適宜	施設長・委員・専門職	12

(2) 年間行事

月	行事	月	行事
4月	道明寺風さくら餅作り、ユニット対抗戦 春の天ぷら盛合わせ、旬のおやつ春 マグロ解体（刺身提供）、一人すき焼き鍋	10月	芋煮会、まんじゅう作り（十三夜） ハロウィンおやつ、ユニット対抗戦 運動会
5月	柏餅作り、そら豆のさやむき 春のパン祭り、ユニット対抗戦	11月	新米おにぎり、一人鍋 ユニット対抗戦、おやきレク
6月	おぼんざい弁当、新生姜ごはん とうもろこしの皮むき、おぼんざい弁当 ユニット対抗戦、旬のおやつ夏	12月	クリスマスランチ、クリスマスデザート 年越しそば、ユニット対抗戦 もちつき・忘年会
7月	手作りところてん、夏の果物盛合わせ 土用の丑の日（うなぎ）、ユニット対抗戦 かき氷、クリームソーダ、すいか割り	1月	鏡開き（お汁粉）、海鮮丼、焼き芋レク しょうゆおこわ、ユニット対抗戦
8月	流しそうめん、冷や汁、アイス総選挙 雪くまレク、みょうがご飯、かき氷 ユニット対抗戦、めぬまの郷納涼祭	2月	恵方巻作り、バレンタインデーおやつ 里芋ご飯、ユニット対抗戦
9月	秋の果物盛合わせ、おはぎ作り（お彼岸） お団子作り（十五夜）、ユニット対抗戦 秋祭り（納涼祭中止時）	3月	豆ごはん、旬のおやつ冬、屋台めしレク ぼた餅作り（お彼岸）、ユニット対抗戦